

あなたのビジネスチャレンジを応援します！

令和8年度 八代市ふるさとスタートアップ支援事業補助金 募集要項

◆目的

新しい事業に取り組む企業等の成長を支援することを目的に、社会や地域の課題解決又は地域の活性化に資する事業に対し、「クラウドファンディング型ふるさと納税」で調達した資金を原資とする補助金を交付します。

◆事業概要

①事業の募集を行い、八代市の審査を経て「ふるさとスタートアップ事業」として事業を認定。

②八代市が契約するふるさと納税サイト等に事業を掲載し、
「クラウドファンディング型ふるさと納税」で寄付を集める。

※クラウドファンディング型ふるさと納税とは？

- ・寄付すると、八代市の**特産品を返礼品**として受け取れる(市民対象外)
 - ・寄付すると、**住民税・所得税の控除**を受けることができる
 - ・寄付者自身で、**寄付の使い道を指定**できる
- ⇒クラウドファンディングとふるさと納税の特徴を掛け合わせた、新たな資金調達方法です！

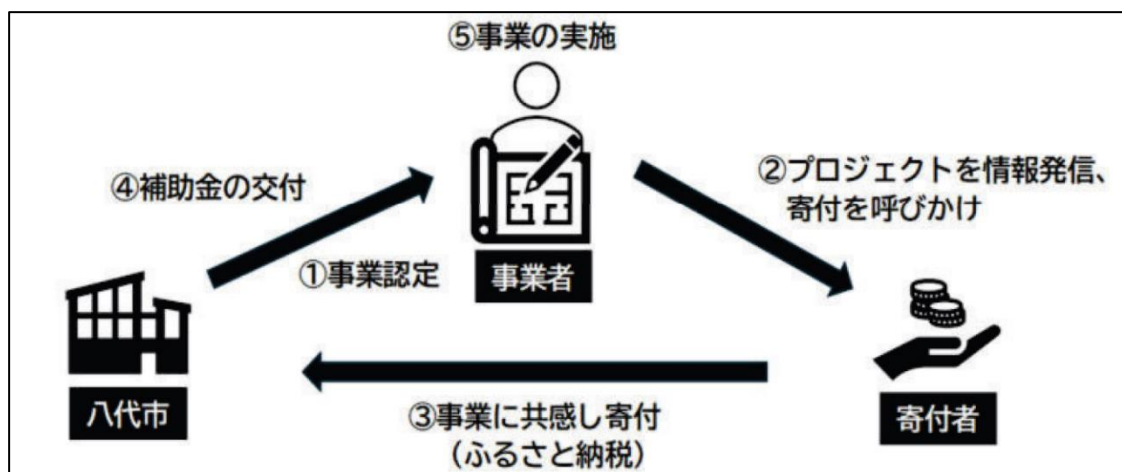
認定事業として、
市も**事業PR**など
積極的に支援！

③寄付者が、事業に共感し寄付

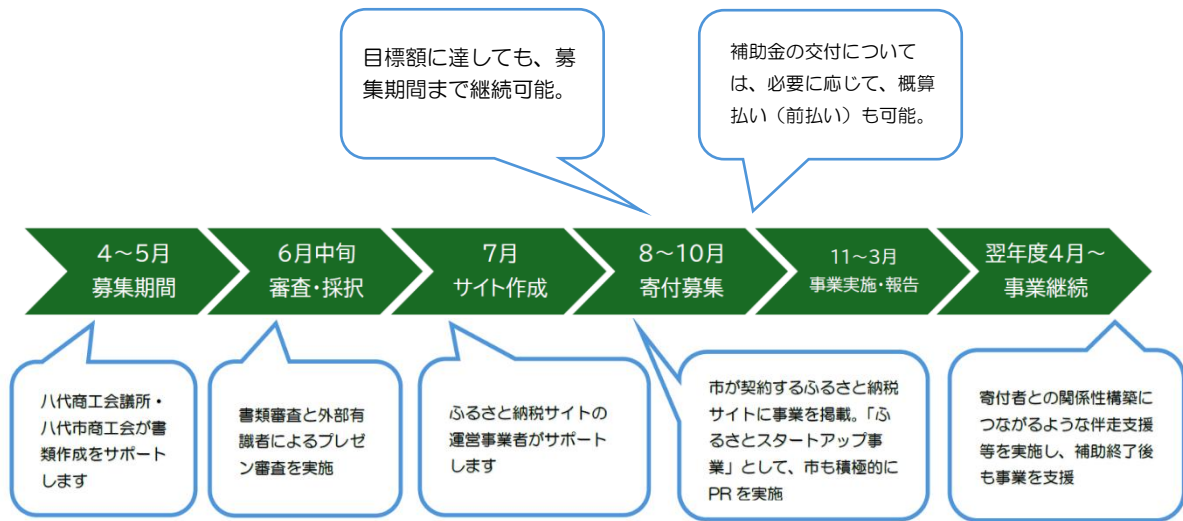
④集まった寄付額より諸経費を除いた額を補助金として交付。

また、事業スタート支援として、**20万円を加算**。

⑤目標額の達成・未達成によらず、「ふるさとスタートアップ事業」を実施。



◆事業スケジュール ※あくまでも目安になります。



◆補助対象者

対象者	共通要件	個別要件
令和8年度中に創業を行う者	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に本店又は主たる事業所があり、市内において事業を開始すること。 ○市税等の滞納がないこと。 ○八代市暴力団排除条例(平成23年八代市条例第32号)第2条第1号から第3号までに規定する者(以下「暴力団等」という。)でないこと。 ○企業組合、協業組合、協同組合、商工組合、有限責任事業組合、NPO 法人、学校法人、宗教法人、医療法人、任意団体は除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度中に、八代市が発行する「特定創業支援等事業(※1)による支援を受けたことの証明書」の交付を受けること。
令和8年度中に第二創業を行う者。 ※新たなチャレンジを検討中の中小企業・小規模事業者など ※市内だけでなく、市外の事業者も対象。		<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業ではなく、新規事業若しくは新分野に進出すること。

※1 特定創業支援等事業とは、八代商工会議所、八代市商工会、日本政策金融公庫、熊本県信用保証協会等が行う支援制度です。(詳しくは市HPをご確認ください)

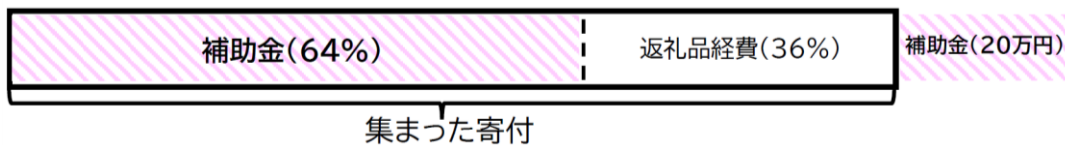
◆補助対象事業、経費

項目	内容	条件等
補助対象事業	社会や地域課題の解決又は地域の活性化を図ることを目的とした事業	○寄付目標額に達しない場合でも事業を実施すること。 ○当該事業を3年以上継続して行うこと。 ○法令に違反する事業や宗教的活動又は政治的活動を目的とする事業、その他市長が適当でないと認める事業は、対象外。
補助対象経費	上記事業の実施に必要な費用	○人件費、食糧費、租税公課(消費税や公共料金等)、不動産取得費、汎用性が高い物品の購入に係る経費、交付決定前に着手している事業経費、補助対象事業に関係のない経費、その他市長が適当でないと認める費用は対象外。 ○国、県その他の機関から対象事業に係る補助金等の交付を受けている場合は、対象経費の合計額から当該補助金等の額を差し引きます。

◆補助額 ※集まった寄付は市の収入として取り扱い、それを原資に補助金として拠出します

「寄付額」 - 「返礼品経費(寄付額の36%)」 + 「20万円」

【補助金のイメージ】



【補助額の例】

100万円(寄付額) - 36万円(経費) + 20万円(補助) = 「84万円」

※寄付額に関係なく、20万円は事業スタート支援として加算します。

※寄付サイトに表示する目標額は、150万円を上限に設定していただきます。

(なお、目標額に到達しても寄付募集期間まで、寄付は継続可能です。)

※寄付サイト手数料(使用料)は、寄付目標額まで市が負担します。

◆募集

件数:7件程度 ※審査や申請状況等によって変更になる場合があります。

募集期間:4月1日(水)~5月22日(金) ※必着

◆提出書類 (提出方法:メール、又は持参)

提出書類	対象	その他
(1)八代市ふるさとスタートアップ支援事業認定申請書(様式第1号)	全員必須	押印不要
(2)事業計画書・収支予算書 ※2	全員必須	八代市で指定するもの(ファイル形式:パワーポイント)データでもご提出ください。
(3)履歴事項全部証明書	法人のみ	
(4)直近の事業年度分の決算書の写し	法人のみ	
(5)前年の確定申告書の写し	個人事業主のみ	
(6)役員等名簿(様式第2号)	全員必須	暴力団等でないか、警察への照会確認で使します
(7)市税等に滞納がないことを証する書類(完納証明書)	全員必須	法人の場合は、法人の証明書になります。
(8)その他参考資料	任意	事業の参考となる資料があれば提出ください。

※2 プレゼン資料としても使します。また、プレゼン審査時にスクリーンへの投影を予定しておりますので、データでもご提出(末尾メールアドレス宛)ください。

※(1)、(2)、(6)の様式は、市ホームページよりダウンロードしてください。

◆審査方法

(1)審査概要

提出された書類に基づき、「書類審査(一次審査)」と評価委員会(外部有識者あり)による「プレゼンテーション審査(二次審査)」を行い、補助対象事業を認定します。

※応募多数の場合は書類選考にて一次審査通過者を決定させていただきます。

(2)プレゼンテーションについて

提出された事業計画書等をもとに、10分間のプレゼンテーション後、評価委員による質疑応答を10分間行います。

※時間は目安になります。応募状況次第では変更になる可能性があります。

(3)主な審査項目

審査項目	評価の視点
① 課題の明確性	・課題を具体的に設定しており、社会的ニーズ等を踏まえ、取り組む必要性が明確である。
② 事業の具体性・有効性	・事業内容が、社会や地域の課題の解決策として有効である。 ・事業内容が、八代市民をはじめ、市内外の人々の持続的でより良い生活の実現に繋がるものである。 ・様々な地域で応用できる先進的な事業内容であり、事業の効果が広く波及する見込みがある。
③ 寄付集めの取り組み	・寄付を集めるための工夫や取り組みを検討しており、自己努力で寄付を集める姿勢がある。 ・市内外の人々から広く共感の集まる事業内容である。
④ 事業の継続性	・持続的な経営に向けて、実現可能な事業計画や資金計画である。 ・目標額に到達しない場合も、プロジェクト実施に向けた対応を検討している。

ポイント

ポイント

◆問合せ・書類提出先
八代市役所 経済文化交流部 商工政策課 商業振興係
住所:熊本県八代市松江城町1-25 八代市役所 4階
電話:0965-33-8513(直通)
Email:shoko@city.yatsushiro.lg.jp
<https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00325865/index.html>



◆申請書類作成をサポートします
○八代商工会議所
住所:八代市松江城町 6-6
電話:0965-32-6191
○八代市商工会(本所)
住所:八代市鏡町内田 460-3
電話:0965-52-8111